

平成28年度 第10回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成29年1月5日(木) 午後1時30分

場 所 安城市教育センター会議室

出席した委員 船尾恭代 委員長
加藤滋伸 委員長職務代理者
近藤倉生 委員
鳥居恵子 委員
杉山春記 教育長
出席した職員 近藤芳永 教育振興部長
神谷秀直 生涯学習部長
寺澤正嗣 アンフォーレ管理監
早川雅己 総務課長
渡辺恭二 総務課主幹
兵藤伸彦 学校教育課長
荒川 智 生涯学習課長
野畑 伸 スポーツ課長
牧 浩之 文化振興課長
岡田知之 中央図書館館長
石川芳弘 中央図書館主幹
杉浦多久己 子ども課長
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時32分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成28年11月17日開催の定例教育委員会会議録

平成28年11月17日開催の臨時教育委員会会議録

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

11月19日 今池小学校学芸会

- 1 1月27日 市民文芸まつり発表大会
- 1 2月 1日 市議会就任あいさつ
- 1 2月 9日 北部幼稚園公開保育
- 1 2月10日 こどものまちドリームタウン
- 1 2月11日 安城シティマラソン
- <教育長>
- 1 1月18日 西三河管内管外異動希望教員面接
- 1 1月20日 歴史のひろば展表彰式
国民文化祭会場視察（本證寺）
- 1 1月21日 学校給食共同調理場運営委員会
- 1 1月22日 市幹部会
- 1 1月24日 市部課長会
教育支援委員会
- 1 1月27日 市民文芸まつり発表大会
- 1 1月29日 市議会全員協議会
- 1 1月30日 表敬訪問（デンソーブライトペガサス）
- 1 2月 1日 市議会開会
- 1 2月 2日 市議会一般質問
全国万歳フェスティバル交流会
- 1 2月 3日 叙勲祝賀会
- 1 2月 5日 市議会一般質問
- 1 2月 6日 市長と語ろう あんトーク報告会
- 1 2月 7日 市議会議案質疑
地震情報連絡会
- 1 2月 8日 定例校長会
- 1 2月 9日 市議会市民文教常任委員会
給食協会評議員会
- 1 2月10日 こどものまちドリームタウン
野球教室（ZEROドリーム）
- 1 2月11日 安城シティマラソン
- 1 2月12日 校長面接
- 1 2月13日 //

- 1 2 月 1 4 日 I C T 活用推進会議
- 1 2 月 1 5 日 サンタクロース施設訪問
教育支援委員会
- 1 2 月 1 6 日 交通安全対策会議
- 1 2 月 2 0 日 市議会閉会
- 1 2 月 2 1 日 寄付受納（Z E R O ドリーム）
- 1 2 月 2 8 日 仕事納め式
- 1 月 4 日 仕事始め式
市幹部会
- 1 月 5 日 市部課長会

以上に出席しました。

第 3 議題

(1) 安城市いじめ問題対策委員会規則の制定について

議題(1)について学校教育課長説明する。

内容：安城市いじめ問題対策委員会の設置に伴い、当該委員会の担
事務などを定める。

船尾委員長：安城市いじめ問題対策委員会と市長部局の所管となる安城
市いじめ問題調査委員会と2つあるようですが、その辺りをもう少し
詳しく説明してください。

学校教育課長：学校内におきまして、いじめに関わる重大事案が発生し
たときに、学校における調査委員会ができて、いじめ重大事案に
ついて調査・対策を行っていきます。その時のいじめ問題対策委員会
は教育委員会の所属になります。この教育委員会所属のいじめ問題対
策委員会が、学校を支援・指導してもう少しこういうところを調査し
てくださいということを指示して、いじめ重大事案について調査をし
ます。そして、その報告が教育委員会に上がってきます。教育委員会
の方は、そこで十分だということになれば、それを市長の方へ報告を
します。市長の方は、その報告を聞いて、十分であるということであ
ればそこで終わります。その報告には疑義があり、もう少しこういう
ところを調べ直した方がよいということになれば、市長部局側の子育
て支援課が所管となりますが、いじめ問題調査委員会を新たに設置し
て、この問題について、また違った構成メンバーでもう1回洗い直し

て、重大事案について調査をすることになります。教育委員会に設置するいじめ問題対策委員会と市長部局側にあるいじめ問題調査委員会は、そういう二段構えで調査をするような位置づけになります。

船尾委員長：学校での調査に関わるのは、教育委員会所管のいじめ問題対策委員会の方で、その上で市長が必要だと思ったら、いじめ問題調査委員会を立ち上げるということですね。

学校教育課長：そういうことです。

加藤職務代理者：いじめ問題の対策委員会と調査委員会に関しては、重大事案が生じたときということによろしいですか。あとの資料にあるいじめ問題連絡協議会というのは、事前に予防等、情報交換も含めて対応する機関であると認識してよろしいですか。また、いじめ問題連絡協議会は常設的に設置し、定期的に会議を行うということによいのですか。

学校教育課長：おっしゃるとおりです。

加藤職務代理者：もうひとつ、いじめ問題対策委員会と調査委員会に関しては、重大議案が生じた時に、会議を招集するということですが、委員を予め決めておかれるのか、それとも起きた時に委員を委嘱するのか。私は他市で委員をやっているのですが3年間の委嘱を受けて、問題があったときのみ来てくださいますと言われています。

学校教育課長：今のご質問ですが、おっしゃるように安城市でも3年という年数は未定でございますが、事前に委嘱させていただくつもりです。

加藤職務代理者：わかりました。急にはなかなか召集できないと思いますので。

(全員異議なし承認)

第 4 報告事項

(1) 12月補正予算について

報告事項(1)について総務課長、スポーツ課長、文化振興課長及び中央図書主管説明する。

内容：平成28年度12月補正予算の概要について

(質疑なし)

(2) 安城市教育振興基本計画策定委員の市民公募について

報告事項（２）について総務課長説明する。

内容：安城市教育振興基本計画の策定委員を２人程度公募する。

（質疑なし）

（３）平成２９年度給食実施計画について

報告事項（３）について総務課主幹説明する。

内容：平成２９年度の給食予定実施回数を報告する。

（質疑なし）

（４）安城市少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の給与等に関する条例の一部改正について

報告事項（４）について学校教育課長説明する。

内容：県費負担教員の給与、手当等の改正に准じ、市費負担教員の給与等を改定する。

（質疑なし）

（５）安城市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について

報告事項（５）について学校教育課長説明する。

内容：安城市いじめ問題対策連絡協議会を置くことに伴い条例の制定をする。

（質疑なし）

（６）安城市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

報告事項（６）について学校教育課長説明する。

内容：安城市いじめ問題対策委員会の設置に伴い、安城市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する。

（質疑なし）

（７）安城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

報告事項（７）について学校教育課長説明する。

内容：安城市いじめ問題調査委員会及び安城市いじめ問題対策委員会の設置に伴い、安城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する。

（質疑なし）

（８）平成２８年度教育支援委員会の結果について

報告事項（８）について学校教育課長説明する。

内容：平成２８年度教育支援委員会の結果について

（質疑なし）

（９）安城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

報告事項（９）について生涯学習課長説明する。

内容：安城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する。

（質疑なし）

（１０）安城市民会館条例の一部を改正する条例の制定について

報告事項（１０）について生涯学習課長説明する。

内容：安城市民会館条例の一部を改正する。

（質疑なし）

（１１）安祥閣の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

報告事項（１１）について生涯学習課長説明する。

内容：安祥閣の設置及び管理に関する条例の一部を改正する。

（質疑なし）

（１２）安城市青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

報告事項（１２）について生涯学習課長説明する。

内容：安城市青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する。

（質疑なし）

（１３）こどものまちドリームタウンの結果について

報告事項（１３）について生涯学習課長説明する。

内容：１２月１０日（土）及び１１日（日）に安城市文化センターで開催された「こどものまちドリームタウン」の結果について

船尾委員長：今年も盛況だったし、皆さんが楽しそうだったというのは良かったと思っておりますが、来年はなくなるんですよ。

生涯学習課長：来年は、文化センターの改修の時期にあたっております。

改修の準備のためにいろいろな資材を置いておいたりするので、実際に行う場所がありません。文化センターのすべての施設が使えないと今まで使っていた方々も市民会館なりよその違う施設を使うこととな

り、他の施設も満員になってしまうという関係もあります。そのため、最低1年はお休みさせていただくことになります。ただ、将来的にやめるということではなく、とりあえず来年についてはやめるということです。再来年についても、ひょっとしたら準備ができないということがあるかもしれません。状況を見ながら判断させていただきます。

船尾委員長：会場で話しを聞いていたときに、子どもたちはそういう意識はなかったのですが、大人スタッフの方が心配をされていて、子どもたちに来年もやるよねと言われたときに困るという声を聞きました。再来年も中止になると少しかわいそうですね。

生涯学習課長：実は、文化センター以外にも桜井公民館でも同じ事業をやっています。別にそちらの地区に限っているわけではありませんので、参加することは可能です。また商店街連盟でも、中心市街地において地元商店街の人たちが体験型の店を出すという形のものやられています。まったくイコールではなく、準備から子どもたちがやるわけではなく当日準備したものを売るという形の子どもの商店街というのをやっています。ひょっとしたらアンフォーレでやるかもしれないという話を聞きましたが、実際にアンフォーレでやるかどうかはわかりません。

船尾委員長：似ているのですが、子どものまちドリームタウンでやっていることは、子どもたちが自主的に何かを運営していくというのが建前という点が、商店街がやっていらっしゃるものとは違う気がします。だから、いろいろ難しい問題はあるでしょうけど、そこだけは大事にしていきたいと思います。

加藤職務代理者：私も少しだけドリームタウンをみさせていただきました。子どもたちが一生懸命に動いていて、いい行事だと思いました。私も市民票をもらってぐるぐる回りました。桜井公民館はどのくらい参加しているかわかりますか。

生涯学習課長：桜井は1日だけの開催でした。具体的な人数は覚えていませんが、文化センターの半分以下だと思います。

加藤職務代理者：愛知教育大学の太田先生のゼミが関わってみえるようですが、うまく連携がとれて実施できるとよいと思います。

(14) 平成28年度安城市青少年健全育成被顕彰者について

報告事項（１４）について生涯学習課長説明する。

内容：平成２８年度安城市青少年健全育成披頭彰者について

（質疑なし）

（１５）安城市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

報告事項（１５）についてスポーツ課長説明する。

内容：安城市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する。

（質疑なし）

（１６）安城市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定
について

報告事項（１６）についてスポーツ課長説明する。

内容：安城市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する。

（質疑なし）

（１７）第１１回愛知県市町村対抗駅伝競走大会結果について

報告事項（１１）についてスポーツ課長説明する。

内容：１２月３日（土）に愛・地球博記念公園で開催された第１１回
愛知県市町村対抗駅伝競走大会で、安城市は３８チーム中１２位と
いう結果であった。

（質疑なし）

（１８）第４９回安城シティマラソン大会結果について

報告事項（１８）についてスポーツ課長説明する。

内容：１２月１１日（日）安城市総合運動公園、周辺道路及び市街地
で行われた第４９回安城シティマラソン大会結果について

船尾委員長：市町村対抗駅伝に出場した方が、全部シティマラソンに参
加しているわけではないのですね。

スポーツ課長：日にちが近く、距離もシティマラソンでは１０キロと長
いこともありまして、全員が出ているわけではありません。また、こ
の時期、風邪などで体調を崩された人もあったようです。

船尾委員長：女子の小中高の方は両方に出られていたのに、男子の方は
出てらっしゃらないのはどうしてなのかとと思っていました。そういう
事情があったからなのですね。

（１９）安城市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例の一部を改正

する条例の制定について

報告事項（１９）について文化振興課長説明する。

内容：安城市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する。

（質疑なし）

（２０）丈山苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

報告事項（２０）について文化振興課長説明する。

内容：丈山苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する。

（質疑なし）

（２１）特別展「安城ゆかりの大名 家康の名参謀 本多正信」の開催について

報告事項（２１）について文化振興課長説明する。

内容：平成２９年１月２８日（土）から３月１９日（日）まで、歴史博物館において、特別展「安城ゆかりの大名 家康の名参謀 本多正信」を開催する。

船尾委員長：大河ドラマ「真田丸」で、俳優の近藤正臣が演じた役どころというと皆さんがすぐわかり、見に行きたくなるかもしれません。そういうのも考えて、皆さんにお知らせするのもいいかもしれません。

（２２）市民ギャラリー郷土作家展「戸田提山 生誕百年記念展」の開催について

報告事項（２２）について文化振興課長説明する。

内容：平成２９年１月２８日（土）から２月２５日（土）まで、市民ギャラリーで、市民ギャラリー郷土作家展「戸田提山 生誕百年記念展」が開催される。

（質疑なし）

（２３）安城市中心市街地拠点施設条例の一部を改正する条例の制定について

報告事項（２３）について中央図書館主幹説明する。

内容：安城市中心市街地拠点施設条例の一部を改正する。

（質疑なし）

（２４）安城市図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条

例の制定について

報告事項（２４）について中央図書館主幹説明する。

内容：安城市図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する。

（質疑なし）

（２５）安城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

報告事項（２５）について中央図書館主幹説明する。

内容：安城市手数料条例の一部を改正する。

船尾委員長：中央図書館の利用者カードが、安城市のどこの図書館でも使えるカードになるということですか。そうではなく、安城市図書館の新たなカードになるということですか。

中央図書館主幹：現在の中央図書館が条例上、平成２９年の６月１日からは、安城市図書情報館になります。安城市図書館の設置及び管理に関する条例では、第１条に安城市図書館という規定があります。安城市図書館の名称が、今は“安城市中央図書館”になっていまして、平成２９年６月１日からは“安城市図書情報館”になります。名称にこだわるのではなくて、もともとの規程の方の“安城市図書館”の字句を使うということになりまして、こういった動きになっています。

（質疑なし）

第 ５ その他

船尾委員長：その他で何かありますか。

総務課長：次回の教育委員会の日程ですが、定例教育委員会を２月２日（木）午後１時から、南部調理場で開催させていただきます。その前に、給食の試食会もありますのでよろしくお願いします。

閉 会 午後２時２５分